

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
11	子育て広報協力店	児童家庭課	1 地域における子育て支援	(2)子育て支援情報提供の充実	継続変更廃止	乳児～幼児	店舗の協力により市のパンフレットスタンドを設置し、地域の身近な場所で保育所(園)、幼稚園などの子育て情報を提供します。		協力店舗数	店	15	15	16	16	16	A	
12	こども館	こども課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～高校生	こども自身が遊びの発見と創造のための自由な活動を行い、仲間づくりをする場として各種行事を開催します。また、地域におけるコミュニティーセンターとしての役割を果たす目的から地域の人たちとの交流事業を行います。		利用人数	人	75,888	68,596	64,290	67,050	57,781	A	平成26年度から、板倉ふれあい児童館を含めないこととした
13	地域子育て支援拠点事業	こども課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～幼児	子育て支援センターやこども館等を地域の子育て支援を促進する拠点として位置づけ、親子の交流を通して子育ての不安感等の緩和やこどもの健やかな育ちを促進するための事業を実施します。		利用人数	人	21,552	20,700	28,677	40,060	45,522	A	平成24年度 しゃんしゃん広場が市の委託事業へ 平成25年度 さいこうふれあいセンター内、板倉ふれあい児童館内で実施 平成26年度 山川こども館ひろばが支援センターへ移行、ふくい保育園内開設
14	地域活動クラブ	こども課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～中学生	幼児クラブ、放課後児童クラブなどのこども館利用者が会員となって、親子及び親同士の親睦・交流活動、子育てに関する研修活動や、三世代交流事業、こどもの遊び場等の点検活動を行うなど地域と一体となって児童の福祉向上を図ります。		参加人数	人	1,377	1,228	1,466	1,216	1,234	A	
15	こどもの顔と名前を覚える運動の推進	児童家庭課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～高校生	核家族化、プライバシー意識の高まり、個人情報保護などから地域と家庭の距離が広がる傾向にあります。こどもたちが親以外の多くの大人に接するきっかけとなるよう、また、大人同士も意識的に地域の中のつながりを深めることによって、より住みやすい地域社会づくりを目指します。	平成25年度廃止 自治会より配付分精査	訪問件数	件	180	242	214	-	-	N	平成25年度廃止
16	子育てサロン	こども課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～幼児	子育て中の親子が地域の公民館などで、気軽に・無理なく・楽しく・自由な雰囲気の中、こども同士の交流や親同士の情報交換、仲間づくりの場となる子育てサロンの実施を推進します。		実施箇所数	箇所	36	36	35	35	37	A	
17	子育てサークル	こども課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～幼児	子育て中の保護者たちが公民館や幼稚園などで、親子で自由に遊んだり、情報交換をしたり、子育てについての悩みなどを相談しあう子育てサークルの活動の育成を推進します。		サークル数	数	22	22	22	22	21	A	
17	子育てサークル	生涯学習課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	保護者	子育て中の保護者たちが公民館や幼稚園などで、親子で自由に遊んだり、情報交換をしたり、子育てについての悩みなどを相談しあう子育てサークルの活動の育成を推進します。		サークル数	数	0	0	1	0	0	B	
18	保育所(園)・幼稚園地域活動事業	こども課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	乳児～幼児	保育所(園)・幼稚園が、地域に開かれた社会資源として、その専門的機能を地域住民に広く活用されるよう、世代間交流、異年齢児交流等の地域活動事業を推進します。		実施箇所数	箇所	23 16	23 16	23 16	23 16	22 15	A	
19	青少年育成会	生涯学習課	1 地域における子育て支援	(3)地域子育て支援の充実	継続変更廃止	幼児～中学生	小学校通学区を単位とするこども会活動を中心にして、青少年の健全育成に努めます。		育成会組織数	組織数	22地区 217町内	22地区 216町内	22地区 215町内	22地区 210町内	22地区 210町内	B	
20	乳幼児健診の充実	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(1)こどもの健やかな成長・発達の支援	継続変更廃止	乳児～幼児	乳幼児の心身障がい児の早期発見、早期療育の視点及び児童虐待の早期発見を見据えた観点から健康診査を行います。健診会場においては、子育てに関するワンポイント教育や保健指導を組み入れて実施します。		受診者数	人	4,455	4,206	4,098	4,017	4,083	A	乳幼児健診の受診者は、すべての健診で95%以上
21	健康相談	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(1)こどもの健やかな成長・発達の支援	継続変更廃止	乳児～幼児	子育てについての相談など家庭訪問やつくしつ子相談で子育て支援を実施します。	こどもの健康や子育てについての相談を乳幼児健診の事後相談や地域のこども支援センター、子育てサロンとの連携した事業の中で実施しました。	実施件数	件	3,403	3,812	3,224	2,994	3,007	A	乳幼児健診の受診の保護者や関係機関との連携の中で実施。

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
22	離乳食講座の開催	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(1)こどもの健全やかな成長・発達の支援	継続 変更 廃止	乳児～幼児	月齢に応じた内容の食事の作り方や与え方を学ぶため、離乳食講座を開催します。		開催数 参加者数	回 延人数	6回 96人	6回 180人	11回 282人	11回 227人	12回 208人	A	乳児健診等から希望する保護者が参加。
23	フッ化物フッ素塗布事業	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(1)こどもの健全やかな成長・発達の支援	継続 変更 廃止	乳児～幼児	虫歯予防のため、歯の衛生週間にあわせて、歯科医師会主催による事業に参加協力します。	虫歯予防のため、歯と口の健康週間にあわせて、歯科医師会、歯科衛生士と共に実施しました。	開催数 受診者数	回 延人数	1回 650	1回 379	1回 358	1回 298	1回 190	A	歯の衛生週間事業において、希望者に実施。参加者は、主治医での実施などで減少傾向である。
24	乳幼児学級	生涯学習課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(1)こどもの健全やかな成長・発達の支援	継続 変更 廃止	乳児～幼児 保護者	乳幼児の健康、育児、しつけなど育児に関する正しい知識や技術の学習を通して、乳幼児教育(家庭教育)の大切さの認識と母親としての自覚、意識の向上を図ると共に、参加者同士の交流を深めるために、公民館において乳幼児学級を開設します。		学級数 開催数 参加者数	学級 回 延人数	10学級 71回 1,464人	9学級 71回 1,400人	11学級 83回 1,698人	11学級 83回 2,176人	12学級 97回 2,375人	A	
25	絵本の読み聞かせの普及	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(2)ゆとりある育児への支援	継続 変更 廃止	乳児～幼児	「絵本」を通じて、親子のふれあい、コミュニケーションの大切さがわかるよう健診時に読み聞かせの必要性を伝えます。また、8か月健診時に、「絵本」を手渡し、赤ちゃん時代から人の声に耳を傾ける気持ちを育てたり、アイコンタクトやことばで語りかけることで心のふれあいに繋げ、「絵本」を媒体として楽しい子育て・親育ちを促進します。(ブックスタート事業)		配布人数	人	1,053	1,054	947	1,045	1,013	A	8か月健診に参加できなかった方には、訪問で手渡す。
26	新生児訪問指導	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(2)ゆとりある育児への支援	継続 変更 廃止	乳児	親の子育てに対する不安・ストレスが出る新生児期に、保健師が個別訪問し相談を受けます。		訪問件数	件	26	18	22	31	50	A	医療機関からの連絡や産婦の希望により、出生後1か月以内の訪問を実施する。
27	乳児家庭全戸訪問事業	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(2)ゆとりある育児への支援	継続 変更 廃止	乳児	生後4か月になるまでの乳児の家庭を訪問し、子育ての孤立化を防ぐために、その居宅において様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する必要な情報提供を行います。		訪問件数	件	981	913	908	821	842	A	登録看護師等を活用し実施している。
28	養育支援訪問事業	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(2)相談機能・支援体制の充実	継続 変更 廃止	乳児～高校生	養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師・家庭相談員等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保するよう支援します。	未熟児や養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師・家庭相談員等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保しました。	延べ訪問件数	件	180	242	214	212	234	B	
28	養育支援訪問事業	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(2)ゆとりある育児への支援	継続 変更 廃止	乳児～幼児	養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師・家庭相談員等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保するよう支援します。	未熟児や養育支援が特に必要である家庭に対し、保健師・家庭相談員等がその家庭を訪問して養育に関する指導、助言等を行い、適切な養育の実施を確保しました。	訪問件数	件	506	547	560	535	431	A	
29	40歳未満女性の健康づくり推進	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(2)ゆとりある育児への支援	継続 変更 廃止	成人	健診の機会がない女性を対象として健診、事後指導を行い、若いうちからの健康づくりを推進します。	健診の機会がない家庭の主婦や個人事業者等を対象として健診、事後指導を行い、若いうちからの健康づくりを推進しました。	実施人数	人	121	71	138	191	189	B	あしかがみやホームページ、乳幼児健診時に来所した保護者に広報し、年々参加者は増加している。。
30	親子歯科健診	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(2)ゆとりある育児への支援	継続 変更 廃止	幼児と保護者乳児	1歳6か月児健診時に保護者に対して歯周疾患予防の健診及び教育を実施します。保護者が、歯に関心を持つことにより、親の生活習慣を見直し、またこどもの虫歯予防に繋がります。		受診者数	人	1,132	984	962	871	945	A	
31	思春期講座	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(3)思春期保健の向上・次代の親の育成の推進	継続 変更 廃止	小学生 中学生	小中学校と連携し、思春期の子どもたちへ性に関する教育を実施します。		開催数 参加者数	回 延人数	12回 906人	13回 923人	14回 1,532人	15回 1788人	17回 1,737人	A	
32	乳幼児とのふれあい体験	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(3)思春期保健の向上・次代の親の育成の推進	継続 変更 廃止	小学生・中学生・中学生～高校生	思春期の子どもたちが、赤ちゃんと直接触れ合い、また、赤ちゃんのお母さんと話すことによって命の大切さを学びます。	ふれあい体験を希望する学校には、地域の子育てサロンを紹介し、体験できるよう支援しているため平成25年度から当課での事業は、廃止とした。	開催数 参加者数	回 延人数	0	0	0	0	0	N	

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
32	乳幼児とのふれあい体験	学校教育課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(3)思春期保健の向上・次代の親の育成の推進	継続 変更 廃止	中学生	思春期のこどもたちが、赤ちゃんと直接触れ合い、また、赤ちゃんのお母さんと話すことによって命の大切さを学びます。		開催校参加者数	校 延人数	11校 1345人	11校 1318人	11校 1317人	11校 1360人	11校 1312人	A	
33	プレママ・プレパパサポート講座両親学級	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	妊婦とパートナー保護者	子育てをパートナーと2人で一緒にしていくことの大切さを学ぶため、公民館等と連携を図りながら2人で参加する学級を開催します。	子育てをパートナーと2人で一緒にしていくことの大切さを学ぶため、妊娠中に講座を開催しました。	開催数 参加者数	回 延人数	— 11人	1回 22人	2回 12人	2回 14人	B	開催できたが、参加者が少ない状況であり、内容や周知方法について検討が必要。	
34	プレママサポート講座母親学級	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	妊婦	初めて母親となる妊産婦を対象とし、子育てに対する基礎知識を習得してもらうため、公民館等と連携を図りながら学級を開催します。	妊婦を対象とし、妊娠中から地域の社会資源や健康管理について知ることで、出産や育児に対し前向きに取り組めるよう支援することを目的に開催しました。	開催数 参加者数	回 延人数	6回 43人	11回 103人	11回 105人	11回 89人	11回 89人	B	開催できたが、参加者が少ない状況であり、内容や周知方法について検討が必要。
35	電話相談	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	保護者	電話による健康相談を随時実施しています。 電話番号:40-3115 健康増進課[保健センター内]		相談件数	件	166	217	129	94	162	A	
36	こども医療費助成	児童家庭課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	中学生まで	小学3年生(9歳になった後の3月末)までのこどもが医療機関にかかった場合に支払った医療費を助成していますが、拡大について検討します。3歳未満児は現物給付方式(窓口無料)、3歳以上は償還払い方式(医療機関で医療費を支払い後で申請)です。	中学3年生(15歳になった後の3月末)までのこどもが医療機関にかかった場合に支払った医療費を助成しています。就学前までは現物給付方式(窓口無料)、小学1年生以上は償還払い方式(医療機関で医療費を支払い後で申請)です。	助成件数	件	203,432	214,392	209,329	222,247	221,884	A	
37	妊産婦医療費助成	児童家庭課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	妊婦	妊娠届出のあった日の属する月の初日から出産した月の翌月末日までに医療機関にかかった場合に支払った医療費を助成します。		助成件数	件	8,315	7,740	8,149	6,977	6,959	A	
38	不妊治療助成事業	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	成人女性	医療保険が適用されず、しかも治療費が高額である特定不妊治療を受けている夫婦の経済負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。	平成23年度に助成範囲を拡大し、医療保険適用外の不妊治療を受けている夫婦の経済負担を軽減するため、治療に要する費用の一部を助成します。	助成件数	件	36	50	70	80	99	A	
39	マタニティマークの普及カード	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	妊婦	妊婦の皆さんが生活しやすい環境を周りでサポートするために、マタニティカードを母子健康手帳交付時に渡し、駐車場利用の際にダッシュボードに置き、活用してもらいます。	平成23年度からマタニティキーホルダーに変更し、妊婦の皆さんが生活しやすい環境を周りでサポートするために、母子健康手帳交付時に渡し、交通機関等を利用する際の他、日頃から身につけて活用してもらいます。	配布人数	人	1,099	1,035	1,058	1,040	996	A	
40	小児夜間救急診療所休日夜間救急診療所	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	乳児～小学生	足利市医師会、足利薬剤師会、足利赤十字病院の協力により医師会員による小児夜間救急医療を足利赤十字病院内で実施しています。開設日時は、毎週火・金・土・休・祝日 午後7時～午後10時となっています。	平成23年7月2日より小児夜間救急診療を廃止し休日夜間急患診療所に統合された。	開設日数	日	220	328	356	365	365	A	
41	妊婦健診の充実	健康増進課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	妊婦	妊娠・出産にかかる経済的不安を軽減して、安全に出産し健やかにこどもを生み育てられるよう妊婦健診の助成をします。		助成件数	件	12,883	11,746	12,711	12,034	11,809	A	飛び込み出産の事例は、平成21年度7件から減少しこの5年間は、年に1～2事例となった。
42	出産育児一時金	保険年金課	2. 母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進	(4)安心して妊娠・出産できる環境づくり	継続 変更 廃止	国保被保険者	国民健康保険の加入者が出産したとき、費用負担の軽減のため出産育児一時金を支給します。		助成件数	件数	200	195	178	168	177	A	
43	家庭教育懇談会	生涯学習課	3 こどもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	保護者やその他	家庭や地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみでこどもを見守り育てる活動を展開していくための懇談会を開催します。		開催地区数 参加者数	地区 人数	5地区 314人	5地区 473人	5地区 309人	5地区 403人	5地区 412人	A	
44	家庭教育学級	生涯学習課	3 こどもの心身の健全な成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	保護者やその他	親のあり方やしつけなどの家庭の教育的機能やこどもの理解など、家庭教育に関する学習を行い、家庭の教育力を高めると共に、親子や受講者相互の交流を通して、地域の連帯感の育成を図るために、公民館において家庭教育学級を開催します。		学級数 開催数 参加者数	学級 回 延人数	10学級 65回 3,689人	9学級 56回 4,199人	7学級 43回 2,460人	7学級 42回 2,986人	8学級 48回 2,997人	A	

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
45	父親学級	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	保護者	普段こどもと接することの少ない父親を対象として、家庭の教育的機能、家庭における父親の役割、男女共同参画社会の実現に向けた男性の役割等に関する学習を行うとともに、父と子を交えた地域の交流を図るために、公民館において父親学級を開設します。		学級数 開催数 参加者数	学級 回 延人数	3学級 18回 361人	3学級 19回 436人	3学級 16回 243人	2学級 13回 351人	3学級 15回 417人	A	
46	地域ふれあい講座	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	小学生、その他	こどもたちの多様な体験学習を、世代間のふれあい活動の中で実施し、親子やこどもと地域住民との交流を図ります。		学級数 開催数 参加者数	学級 回 延人数	7学級 45回 1,486人	7学級 40回 2,566人	7学級 45回 1,741人	7学級 44回 1,458人	7学級 43回 1,583人	A	
47	放課後子ども教室	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	小学生	公民館等の公共施設で地域の方々の参画を得て、こどもたちの安心・安全な活動場所を確保し、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等を通し、こどもの健全育成と地域の教育力の向上を図ります。		実施箇所数 開催数 参加者数	箇所 回 延人数	1箇所 27回 550人	1箇所 25回 654人	1箇所 24回 632人	1箇所 23回 819人	1箇所 24回 736人	A	
48	家庭教育出前講座	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	保護者	学校、幼稚園、保育所(園)等の親が集まる様々な機会を活用して、家庭教育支援のための学習機会を提供します。		開催数 参加者数	箇所 延人数	10箇所 475人	13箇所 459人	12箇所 530人	17箇所 654人	13箇所 509人	A	
49	学校評議員の設置推進	学校教育課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(1)学校・家庭・地域の教育力の向上	継続 変更 廃止	小学生～中学生	各小・中学校評議員を設置し、校長が学校運営に関して意見を求めることにより、開かれた学校づくりの推進を図ります。		評議員設置数	校	33校	33校	33校	33校	33校	A	
50	青年学級(織姫青年学級)	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(2)こどもが逞しく生きる力の育成	継続 変更 廃止	青年	青年期に必要な多様な学習活動や自然体験、生活体験、社会参加体験を通して心豊かな青少年の育成を図ります。		開催数 参加者数	回 延人数	12回 93人	11回 78人	8回 49人	4回 43人	8回 67人	A	
51	青年学級(あおぞら青年学級)	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(2)こどもが逞しく生きる力の育成	継続 変更 廃止	青年	心身に障がいをもつ青年が、健常者ボランティアとの交流を通して、生活に必要な知識や技術を学び、社会性を身につけます。		開催数 参加者数	回 延人数	10回 341人	10回 361人	10回 369人	9回 273人	10回 276人	A	
52	少年教室	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(2)こどもが逞しく生きる力の育成	継続 変更 廃止	小学生	少年期に必要な多様な学習活動や郷土の自然、歴史、文化、ボランティア活動などの自然体験・生活体験・社会参加体験を通して、心豊かな少年の育成を図ります。		学級数 開催数 参加者数	学級 回 延人数	4学級 48回 903人	4学級 40回 848人	4学級 38回 927人	4学級 33回 1,019人	4学級 30回 800人	A	
53	少年の砦	生涯学習課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(2)こどもが逞しく生きる力の育成	継続 変更 廃止	小学生	年齢の異なった仲間による集団生活を軸に、自然体験・生活体験を通して地域のよりよき仲間集団の育成を図るために、砦地区の実施委員会が主体となって少年の砦を開設しています。		実施箇所数 開催数 参加者数	箇所 回 延人数	5箇所 49回 1,840人	5箇所 50回 2,259人	5箇所 49回 2,180人	5箇所 49回 1,833人	4箇所 38回 1,434人	A	
54	スポーツ教室	市民スポーツ課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(2)こどもが逞しく生きる力の育成	継続 変更 廃止	幼児～成人	親子テニス大会、親子であそぼうわくわくランド、市民スキー・スノーボード教室など親子で一緒に行なうスポーツ教室を開催し、体力増進と親子の連帯感を育みます。		事業数	事業	4	2	3	2	2	A	
55	幼稚園就園奨励費補助事業	こども課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(3)幼児教育の充実	継続 変更 廃止	幼児	幼児教育の普及・充実を目的として、保護者の経済状態に応じた保育料等の負担軽減を図るため補助事業を引き続き行います。		助成件数	件	2,150	2,143	2,101	2,009	1,990	A	
56	わんぱく保育事業	こども課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(3)幼児教育の充実	継続 変更 廃止	幼児	幼稚園の教育時間終了後、保護者の希望に応じて、時間を延長して幼稚園児を預かるもので、幼稚園の正規教育時間以外の活動を実施します。		実施箇所数	箇所	16	16	16	16	15	A	
57	子育てランド事業	こども課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(3)幼児教育の充実	継続 変更 廃止	幼児	幼稚園が行う未就園児親子教室事業、幼児教育に関する各種講座開催事業、高齢者等との交流事業、世代間交流事業、親子共育体験事業などの取り組みを促進します。		実施箇所数	箇所	14	16	16	16	15	A	

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
58	幼稚園施設整備の推進	こども課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(3)幼児教育の充実	継続 変更 廃止	幼児	幼児教育環境の充実を図るため、幼稚園施設を整備するための事業補助を行います。		実施箇所数	箇所	4	4	4	4	4	A	
59	奨学資金貸与制度	教育総務課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(4)高校・大学等への修学支援	継続 変更 廃止	高校生	大学・短期大学・専修学校・高等学校・高等専門学校に在学しているか、これから入学しようとする方で、経済的な理由で修学することが困難な方に、奨学資金をお貸しします。		貸与人数	人	3	5	4	2	1	A	
60	海外留学奨学資金貸与制度	教育総務課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(4)高校・大学等への修学支援	継続 変更 廃止	高校卒業後	学位取得を目的として、海外の大学・短期大学などにこれから入学しようとする方で、経済的な理由で修学することが困難な方に、奨学資金をお貸しします。		—	—	—	—	—	—	—		高校卒業後の貸付のため対象外
61	交通遺児奨学資金制度	教育総務課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(4)高校・大学等への修学支援	継続 変更 廃止	小学生～高校生	父や母などが交通事故で亡くなったり、常時介護を必要とする程度の障がいになったことにより、就学が困難となった方に奨学資金を支給します。		給付人数	件	10	10	9	8	9	A	
62	入学資金融資斡旋制度	教育総務課	3 子どもの心身の健全やかな成長に資する教育環境の整備	(4)高校・大学等への修学支援	継続 変更 廃止	高校生の保護者	大学・短期大学・専修学校・高等学校・高等専門学校に入学する時に必要な資金の融資を斡旋します。		斡旋人数	件	2	3	1	1	0	A	
63	子育て世帯用期限付き住宅の設置	建築住宅課	4 子育てを支援する生活環境の整備	(1)良好な居住環境確保及び子育てバリアフリーの推進	継続 変更 廃止	妊婦～小学校高学年	子育て世帯を支援するため、市営住宅等に子育て世帯専用の期限付き住宅を設けます。		利用世帯数	世帯	4	2	3	3	4	B	小学生以下2名
64	子育てバリアフリー推進事業	児童家庭課	4 子育てを支援する生活環境の整備	(1)良好な居住環境確保及び子育てバリアフリーの推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	子育て中の親子が安心して外出できる環境づくりを目的とする子育てバリアフリーを推進するため、おむつ換えスペースやベビーカーなどが設置されている店舗等を掲載する「おでかけ安心マップ」を市民ボランティアとの協働で作成し子育て中の家庭に配布するとともに、店舗等の事業者それぞれの設備の設置促進を図ります。		赤ちゃんの駅設置数 マップ配付数	箇所 枚	137 6,000	139	145 7,000	142	142 7,000	A	
65	児童遊園等の整備充実	児童家庭課	4 子育てを支援する生活環境の整備	(2)こどもの遊び場の整備充実	継続 変更 廃止	幼児～小学生	児童遊園の遊具設置及び改修等、設備整備の充実を図り、子育て中の親子が安心して遊び交流ができるよう環境づくりを促進します。		設置箇所数	箇所	33	33	33	33	33	A	
66	こどもの遊び場マップの作成	児童家庭課	4 子育てを支援する生活環境の整備	(2)こどもの遊び場の整備充実	継続 変更 廃止	乳児～小学生	公園、子育て支援センター、こども館など地域の身近にあるこどもの遊び場情報を提供するため、市民ボランティアとの協働で「こどもの遊び場マップ」を作成し子育て中の家庭に配付します。		配付数	枚		7,000		7,000		A	
新規	屋内子どもの遊び場設置運営事業	児童家庭課	同上	同上	新規	乳児～小学生	子どもの運動機能向上を図り、子育て世帯の交流の場を提供するため、季節や天候に左右されずに子ども達が遊べる屋内遊び場を民間で運営し、それに対する運営費補助金を交付します。		入場者数	人					50,156	A	26年度新規
67	通常保育	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	保護者の労働又は疾病などにより、家庭での保育ができなくなった時、保護者の代わりに保育所(園)での保育を実施します。		実施箇所 児童数	箇所 人	25 2,670	25 2,667	25 2,632	24 2,563	23 2,606	A	
68	延長保育	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	保護者の就労形態の多様化に対応するため、通常の開所時間を超えて保育を行います。		実施箇所 児童数	箇所 人	25 51,465	22 46,866	22 45,962	22 49,798	22 48,221	A	

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
69	休日保育	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	日曜、祝日などの休日に保護者の就労等で保育が困難となった時、一時的に預かります。		実施箇所 延児童数	箇所 人	1 275	1 367	1 355	1 424	1 333	B	
70	乳児保育	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児	保育所(園)で0歳児を産休明け(生後8週間)から預かります。		実施箇所 延児童数	箇所 人	25 1,074	25 1,119	25 1,056	24 1,039	23 1,092	A	
71	すこやか(発達支援)保育	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	すべての保育所(園)、幼稚園で障がい児の受け入れが可能となるよう、保育士、教諭及び施設等環境整備を行います。		実施箇所 児童数	箇所 人	25 56	25 61	25 66	25 67	25 70	A	
72	病児・病後児保育事業	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～小学生	病児又は病気の回復期の児童で、集団保育や通学ができない児童(小学校3年生まで)を一時的に預かります。		実施箇所 児童数	箇所 人	2 889	2 781	2 682	2 713	2 733	B	
73	一時預かり事業	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	保護者の疾病や災害等による精神的、身体的負担を軽減するため、一時的に家庭での保育が困難となった時、週3日程度預かります。		実施箇所 延利用人数	箇所 人	15 5,341	15 4,162	15 4,052	14 4,473	15 5,038	B	
74	特定保育事業	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	パートタイム勤務等、保護者の就労形態の多様化に対応するため、保育所(園)で一定程度(1か月64時間以上)継続的に保育をします。		実施箇所 延利用人数	箇所 人	1 231	1 109	1 199	1 135	2 233	B	
75	認可外保育施設	こども課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～幼児	効率的に認可外保育施設を把握して指導監督の徹底を図り、利用者が適切な施設選択ができるよう情報提供します。		実施箇所 児童数	箇所 人	8 73	10 143	10 106	16 203	16 197	A	
76	放課後児童クラブ	児童家庭課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	小学生	小学校の終了後、保護者が就労等により家庭にいない児童(概ね小学校3年生まで)に対し、生活の場を提供し適切な遊びなどを通して、こどもの健全育成を図ります。		クラブ数 登録児童数	クラブ 人	42 2,027	41 2,010	40 2,030	41 1,978	42 2,006	A	平成26年9月に「足利市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」を制定し、平成27年4月より施行している。今後はこの条例で定めた内容で事業の実施に努める。
77	ファミリー・サポート・センター	児童家庭課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(1)子育てと仕事の両立支援の推進	継続 変更 廃止	乳児～小学生	育児の手助けができる人(協会員)と手助けが必要な人(依頼会員)が会員となって、相互に援助し合う活動を行うことにより、地域における子育て機能を強化します。また、同時に、働く人々がゆとりをもって子育てができるよう子育てと仕事の両立を支援します。		会員数 活動件数	人 件	482 1,042	502 953	520 1,301	561 1,381	591 1,389	A	
78	女(ひと)と男(ひと)のフォーラム	人権・男女共同参画課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(2)男女共同参画社会の意識づくり	継続 変更 廃止	成人	仕事と家庭の両立など男女共同参画社会の実現を目指し、講演会、分科会等を開催します。	人権尊重の意識づくりと男女共同参画社会の実現を図るため、啓発事業の一環として開催しました。	開催数	回	1	1	1	1	1	A	平成23年度から、男女共同参画啓発事業「女と男のフォーラム」と人権週間啓発事業「ひととひととハートフルフェスタ」を統合し、「ひととひとのフォーラム」と事業名変更し実施
79	こども向け啓発パンフレットの作成・発行	人権・男女共同参画課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(2)男女共同参画社会の意識づくり	継続 変更 廃止	小学生	児童期から男女共同参画意識の醸成を図るため、読み物形式のパンフレットを配付します。(小学校4年生児童)		配付数	人	1,383	1,590	1,546	1,491	1,432	A	
80	足利市男女共同参画推進条例の啓発	人権・男女共同参画課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(2)男女共同参画社会の意識づくり	継続 変更 廃止	成人	機会を捉え、市民・団体等を対象に条例の啓発を図ります。									A	
81	情報紙やパンフレットによる啓発	人権・男女共同参画課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(2)男女共同参画社会の意識づくり	継続 変更 廃止	成人	男女共同参画情報紙「かけはし」や啓発パンフレット等を通し、男女で担う家庭責任について意識啓発を推進します。(かけはしは全戸配付、パンフレットは随時配付)		発行回数(かけはし)	回	3	2	2	2	2	A	

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
92	再就職支援セミナー	人権・男女共同参画課	5. 職業生活と家庭生活との両立の支援	(3)働き方の見直し	継続 変更 廃止	成人	再就職を希望する女性を対象に、職業技術を習得する機会を提供します。	再就職を希望する方を対象に、職業技術を習得する機会を提供しました。	開催数 参加者数	回 延人数	6 102	6 87	6 116	6 69	3 85	A	
93	自転車安全運転大会	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(1)交通安全教育の推進	継続 変更 廃止	小学生	交通安全教育は人格、行動習性形成期のうちに行うことが効果的であることから、競技を通じ、児童が交通への関心を高め、正しい知識を身につけ習慣化を図り事故防止に役立てます。		参加者数	人	32	28	16	16	16	A	
94	交通安全教室	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(1)交通安全教育の推進	継続 変更 廃止	幼児～小学生	幼稚園・保育所、小学校等からの要請により交通安全教育指導員を派遣して幼児とその保護者等を対象に講話、映画上映、園外で道路の横断の指導など交通安全教室を実施します。		実施回数 参加者数	回 人	91 6,502	82 6,331	83 6,457	94 7,503	82 6,577	A	
95	交通指導員の立哨(りっしょう)	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(1)交通安全教育の推進	継続 変更 廃止	小学生	児童生徒の登校時に通学路上で危険と思われる交差点等に立哨(りっしょう)し、児童生徒の交通安全の確保と正しい交通ルールやマナーの指導を行います。		実施回数	回	11,309	11,234	11,530	11,563	11,396	A	
96	こどもを対象とした防犯指導	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	幼児～小学生	幼児誘拐など凶悪・特異な事犯に対処するため、防犯広報・防犯指導等を関係機関と協力して実施、あわせて防犯機器の貸し出し斡旋を通じて、被害発生の防止及び被害拡大の抑止を図ります。	市民生活課、足利市防犯協会では、幼児～小学生を対象とした事業は行っていない。地域安全推進事業で計画され、実施があったものを報告。また、小学校児童への防犯ブザーの貸与は、学校教育課で実施	開催数 参加者数	回 人			1 100			N	No.97の「足利市地域安全推進事業」の1つ。24年度は、久野地区で防犯教室を実施
97	足利市地域安全推進事業	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	全般	足利市地域安全防犯推進協議会22支部において、地域に根ざした各支部の防犯活動を軸に地域安全活動を一層進めるために、モデル地区を選定して支援します。		実施地区	地区数	4	4	4	4	3	B	
98	防犯灯の整備促進	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	全般	犯罪等に強い居住環境の整備活動として、地域に防犯灯を設置しています。足利市防犯協会に依頼し、市内各自治会の要望により防犯灯の新設・更新を行い、また、防犯灯の維持については、各自治会に対し、電気料と器具維持費の一部を助成します。		設置数	箇所	276	355	666	705	11	A	
99	広報紙「安全あしかが」の作成・配布	市民生活課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	全般	犯罪・事故等の発生状況、地域安全に必要な情報、地域安全活動のノウハウ等を広報することにより、安全意識の高揚と犯罪防止の周知・啓発をします。	足利市防犯協会が警察署と協力して、犯罪の発生状況、地域安全のために必要な情報等を広報することにより、安全意識の高揚と犯罪防止の周知啓発を行っています。	配付枚数	枚	58000×2回	58000×2回	58000×2回	58,000×3回	57,000×1回 58,000×1回	A	
100	子どもを守る防犯情報	生涯学習課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	幼児～高校生	地域における防犯活動を推進し、児童生徒のより一層の安全確保を図るとともに、青少年の問題行為を早期発見、指導に資することを目的に、携帯電話メールを利用して防犯情報を提供します。		登録者数	人	1,968	2,030	1,570	1694	1781	A	平成25年2月から登録は広報担当が所管。システムの変更により送信できなかった方が把握できることになったため、送信不能アドレスを整理したことにより登録数減となっている。
101	「あんしんの家」ステッカー配付事業	生涯学習課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	小学生～中学生	登下校時の児童生徒が、不審者につきまとわれるなど危険を感じたときに、避難先を表示する「あんしんの家」のステッカーを作成し、協力いただける民家に配付し、こどもの安全を確保します。		安心の家数	箇所	2934	2934	2934	1234	1234	B	

No	事業名等	所管課	施策目標	事業分類 2	継続等区分	事業対象者	あしかが こどもの笑顔プラン(後期計画)の記載内容	実際の事業内容(左記と変更のある場合)	指標	単位	事業実施状況					評価	備考
											H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度		
102	防犯機器の貸与	学校管理課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	小学生(小学1年生に配布。中学卒業まで貸与)	市内で見知らぬ人から声をかけられたり、また、追いかけるといった不審者による被害が発生しているため、登下校や外出の際、危機に直面したときや目撃したときに、自分の身を守る行動がとれるように防犯ブザーを持たせ、事件・事故の未然防止を図ります。		貸出個数	個	1400	1400	1400	1350	1300	A	
103	警察と学校等の関係機関とのファックスネットワーク	学校教育課	6. こども等の安全の確保	(2)こどもを犯罪から守るための活動の推進	継続 変更 廃止	小学生～中学生	事故発生の通報を受けた学校は、児童生徒の安全確保を図るとともに、保護者や警察等の関係機関等に周知し、パトロール等の協力を依頼し、さらに、市教育委員会から市内全小中学校にファックスを送り、児童の安全確保を図ります。		通報件数	件	39件	41件	48件	52件	44件	A	
104	要保護児童対策地域協議会	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(1)児童虐待防止対策の充実	継続 変更 廃止	乳児～中学生	児童相談所、家庭相談員、健康福祉センター、医療機関、主任児童委員、保健センター、保育所(園)、幼稚園、小中学校など関係機関との連携を強化し、児童虐待の発生予防から早期発見・保護・アフターケア等の総合的な支援を行うため、要保護児童対策地域協議会を運営します。		開催数	回	代表者1 実務者4 個別ケース8 計13	代表者1 実務者4 個別ケース6 計11	代表者1 実務者4 個別ケース8 計13	代表者1 実務者3 個別ケース9 計13	代表者1 実務者1 進行管理4 個別ケース16 計22	A	
105	児童養護施設	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(1)児童虐待防止対策の充実	継続 変更 廃止	乳児～高校生	保護者のいない児童、虐待されている児童、その他の環境上養護を要する児童を入所させて養護し、あわせてその自立を支援するため、児童養護施設を設置運営します。		入所者数	人	554	554	584	600	572	B	
106	児童相談所との連携強化	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(1)児童虐待防止対策の充実	継続 変更 廃止	乳児～高校生	児童福祉法に基づき、各都道府県に設置されている児童福祉の専門機関である児童相談所との連携をより強化し、児童虐待の迅速かつきめ細やかな対応等児童福祉向上に努めます。		対象者	人	212	223	208	160	249	B	
107	家庭相談員	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(2)相談機能・支援体制の充実	継続 変更 廃止	乳児～高校生	家庭における適正な児童養育その他家庭児童福祉の向上を図るため、こどもの問題で困ったり、悩んでいる人からの相談に応じ必要な助言や指導・支援を行います。		相談件数	件	1,389	1,505	2,575	2,683	2,797	A	
108	民生委員・児童委員	社会福祉課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(2)相談機能・支援体制の充実	継続 変更 廃止	全般	民生委員は、地域の一人暮らしや寝たきりの方などへの援護活動、生活上の問題を抱えている方への相談・援助し、児童委員は、児童・青少年育成者、学校関係者などと協力して、子育ての相談・援助をします。なお、児童委員は、民生委員がその職務を兼ねています。		人数	人	324	323	327	326	324	B	定数331人3年に一度改選
109	主任児童委員	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(2)相談機能・支援体制の充実	継続 変更 廃止	乳児～高校生	各区域を担当する民生委員・児童委員の援助・協力を行うほか、児童相談所や家庭相談員などの児童福祉関係機関及び小中学校など教育関係機関等と連携して、地域の児童が安心して生活できるよう支援します。		人数	人	48	48	48	47	47	B	定数48人3年に一度改選
110	こどもショートステイ	児童家庭課	7 支援を必要とする児童への取組の推進	(2)相談機能・支援体制の充実	継続 変更 廃止	乳児～中学生	保護者が病気、出産、他の家族の看護、事故、災害などの理由により一時的に家庭で児童を養育することが困難になったとき、家庭に代わり宿泊を伴う養育を行います。		利用件数	件	3	2	2	2	4	B	